

環境省政策体系及び目標

注)関連する事務事業は、基本的にはここに記載するとおりとするが、政策評価を効果的に行うため、実施する過程において必要に応じ改定を行えるものとする。

各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 1 環境基本計画の効果的実施

-1 環境基本計画の効果的実施

(目標) 環境基本計画を効果的に実施するための基盤整備を進める。

(下位目標)

1. あらゆる主体における環境配慮の推進。
2. 環境基本計画の見直しに向けた検討を進める。

(事務事業)

- ア. 環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめ
- イ. 国等の各主体の活動への環境配慮の織り込み
- ウ. 環境保全意識等の向上のための啓発
- エ. 次期環境基本計画における方向性の検討